

平成22年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成22年9月7日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成22年9月7日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第6 議案第6号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第7 議案第7号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第6 議案第6号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)

日程第7 議案第7号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)

出席議員(19名)

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
3番 神岡 光人君	4番 新山 玄雄君
5番 平野 和生君	6番 魚原 満晴君
7番 今元 直寛君	8番 広田 清晴君
10番 尾元 武君	11番 中村 美子君
12番 中本 博明君	13番 魚谷 洋一君
14番 平川 敏郎君	15番 松井 岑雄君
16番 安本 貞敏君	17番 久保 雅己君
18番 布村 和男君	19番 小田 貞利君
20番 荒川 政義君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 木元 真琴君	議事課長 中尾 豊樹君
書記 中村 和江君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	椎木 巧君	代表監査委員 .....	相川 實君
副町長 .....	岡村 春雄君	教育長 .....	平田 武君
公営企業管理者 .....	石原 得博君	総務部長 .....	中野 守雄君
産業建設部長 .....	嶋元 則昭君	健康福祉部長 .....	田村 敏範君
環境生活部長 .....	松井 秀文君	大島総合支所長 .....	川元 文雄君
東和総合支所長 .....	菊本 雅喜君	橘総合支所長 .....	八幡 清治君
会計管理者兼会計課長 .....			北杉 憲昌君
教育次長 .....	村田 雅典君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君

総務課長 ..... 西本 芳隆君      財政課長 ..... 奈良元正昭君

午前 9 時 30 分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。

昨日 6 日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 . 議案第 1 号

日程第 2 . 議案第 2 号

日程第 3 . 議案第 3 号

日程第 4 . 議案第 4 号

日程第 5 . 議案第 5 号

日程第 6 . 議案第 6 号

日程第 7 . 議案第 7 号

議長（荒川 政義君） 日程第 1、議案第 1 号平成 22 年度周防大島町一般会計補正予算（第 3 号）から日程第 7、議案第 7 号平成 22 年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 7 議案を一括上程し、これを議題とします。

本会期初日に質疑はすべて終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第 1 号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8 番 広田 清晴君） 議案第 1 号平成 22 年度周防大島町一般会計補正予算（第 3 号）について、反対の立場から討論をしたいというふうに考えます。

今回の補正の特徴、この点では質疑でも行いましたが、1 つはいわゆる普通交付税及び財政対策債、合わせて 6 億 1,023 万 6,000 円、これが歳入の 1 つの特徴であります。そしてもう 1 つの特徴は、いわゆる繰越金、4 億 5,174 万 6,000 円。これらは、本来的には、当年度使う場合は一般財源的な使い方ができる。これが 1 つの特徴であります。その他、歳入で大きな点としては、過疎債の補正であります。

歳出の特徴、これは言うまでもなくケーブルテレビの導入事業、3 億 1,817 万 6,000 円、基金積立金、これが 6 億 9,553 万 3,000 円余りであります。

私は、一般会計の反対討論において、今までたびたび指摘してきたこと、これはどの点にあるかということ、合併時点、とりあえず平成 16、17、18 ごろの状況を議員の皆さんも思い出していただきたいというふうに考えます。この点では、当時国の三位一体の改革という名前で、実際的には普通交付税の大幅カット、それによる町民生活の大幅悪化。ここに、あの当時、合併に

対するいろんな町民の不満が渦巻いておったというふうに考えます。

もう1つ私が討論に入れているのは、基金のあり方であります。この点では、今までも柳井市と比較して、財政調整基金を中心に批判をしてきました。少なくとも、隣の柳井市の財政規模と周防大島町を比較して、一体どうなのかと。

財政当局においては、いわゆる自主財源比率が違うということは今まで答弁してきましたが、しかし自主財源比率の違いというのは、カバーする方法、いわゆる国においてカバーする方法、それは当然あるわけです。ですから、単純に私は見ていただきたいと。財政調整基金は、周防大島町においては今、補正後は19億円ということになります。そうすると、かなり異常な膨れ上がりつつあるというふうに私は考えております。

3番目、これは学校給食のあり方についてであります。この点で、執行部のほうは集中改革プラン、これをもとに、いわゆる職員の後補助をせず、今回委託ということで債務負担行為を起こしております。しかし、学校給食のあり方は、ただ単に安上がりの行政サービスの対象にすべきではないというふうに私は考えております。

今まで、全国的に学校給食のあり方について、自校方式またセンター方式等、いろいろ模索しております、全国の学校給食のあり方がですね。しかし、委託というやり方は、これらを飛び越えた私は悪い部分があるというふうに考えております。

そして3点目、これは他会計繰出金の項であります。実際的に質疑で私明らかにしたのは、国民健康保険会計に対する繰り出しを考えてみたらどうかという指摘で質疑をしました。これらの点から見ると、一番大事なのは、住民の暮らし、福祉をどうするのか。すなわち地方自治法の観点に立っての行政執行が求められているというふうに私は考えております。

最後に、歳出で1点だけ述べておきたいと思います。先ほど述べましたように、ケーブルテレビの支出、これは今年度と来年度ということで、かなり切迫した事業であります。私は、この点ではまだまだ住民の皆様にも周知徹底していく必要があるというふうに考えます。工事費において10%余り、実際的には高く予算計上せざるを得ないということで、執行部は答弁されましたけど、やっぱりかなりの費用がかかるので、それなりに私は、住民説明は十分果たすよう求め、以上の点から反対討論としたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありますか。松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） おはようございます。このたびの町長がかなり重責を抱えての今の地デジ関係、要するにケーブルネットの発信をされたわけでございます。財政的に余裕があるなら、本当は町長もほとんど悩まないで済む事業でございますけども、よくよく考えてみますと、周防大島町全体を考えますと今、内海側ではほとんどの広島放送が見えるわけでございま

すけども、外海に面するお方は、ほとんどの人が今の広島テレビジョンを見ることもできません。山口県内でも、5つのネットが出てますけども、本当に正しい放送をしているかという、そうでもない部分も、皆さんのほうがよく理解されております。

しかも、広島では、今数が多くなるのは、RCCの4チャンネル、HTV広島の12チャンネル、新広島のTSS、ホームテレビ、またNHKで、各5局プラス5局で10局になるわけでございますし、放送を見る人も、周防大島町民としては見る権利もあると思いますし、選ぶ権利もあるはずで。どのケーブルネットが、放送の内容が一番よろしいのかということも、皆さんが一目瞭然で、今まで見てきて以来ずっと自分の腹の中にあるはずで。

本当にメディアは正しい放送をしているかどうかというのも、やっぱり住民の意識調査の中にそういったものをちゃんと見極めてほしいと。そしてまた、周防大島町に住む人たちが多くの番組を見ることができる、あるいはまたインターネットを使うこともできる、IP電話も使えると、そういったたぐいのものになるのではないかと、私は考えております。

したがって、このケーブルビジョンだけは、不公平がないように、周防大島町の住民がみんな恩恵にあずかれるような方向をしっかりとやるべきであろうと、私はこういうふうに思っております。

その他の議案につきましては、過去多くの、周防大島町もそんな楽な資金的の財政面ではございませんので、各議員が財政に対するしっかりとした目を向けて、どうすればよろしいかと。太陽光発電のように、しっかりと収益が上がる事業ではございません。実際には投資するばかりの事業でございますけども、今からまた太陽光発電等につきましては、教育次長のほうから、各4つの中学校での収益性もまた皆さんに提示できるもんだと私は考えております。

ぜひ、この事業につきましてはみんなが支える方向で、このケーブルネットはしっかりと議員も賛成に回ってほしい、こういうふうをお願いする次第であります。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はありませんか。尾元議員。

議員（10番 尾元 武君） 私は、このたびの議案に対しましての賛成の立場での討論をさせていただきますと思います。

いろいろ御意見はある中ではありますが、やはり地デジ対応という中でのこのたびの急遽なる、財政的にも若干負担にはなるかというような形ではありましたが、議案でありました。

しかしながら、私が今思うところ、このたびのこの地デジ対応ということを契機にして、ケーブルネットが展開される。ましてや、県下で3自治体ぐらいしかまだ入っていないところがない

という経緯もあるわけでありまして。山陽小野田市、そして田布施町、そして周防大島町、で長門地区にも若干あるように聞いておりますが、そこは近々解消されると伺っております。

そういった中で私は今、にぎわいの町づくりで展開しとる中にも、やはり環境整備の中に定住促進が求められる、そういった展開も政策面の両輪の輪としてやっていかなくちゃいけないという周防大島町の責務もあるように思います。椎木町政になりまして、本当にそういった両面に、しっかりと地に足をつけた展開がされておるわけですが、特にこのたび当初の予算案にない中に、しっかりと大きな補正という形になりましたけど、必要あっての展開であります。

またこのたびの、私が思うところでは、ケーブルテレビが、もし皆さんの御理解いただいて展開される中でありますならば、自由放送のサービス等もあります。これは、やはり地域の皆さんの、それぞれの活動の活力にもなるんじゃないかなと。やはり、だれれさんが映ったよとか、そういった展開の中で、より充実した内容のある地域での活動が展開されるんじゃないかということも想像できるところであります。また、民設民営という判断にいたしましても、しっかりと将来に負担がなき形で展開しようという1つの方向であります。

やはり急遽のことでありましたので、議員各位、私たちは2度にわたり全協でしっかりと説明をいただきました。そういった中で、財政面におきましても初日、また健全化判断比率等の説明をいただく中に、まだまだしっかりとやっていけるという部分がある意味秘めた形の説明ではなかったかなと私は判断するところであります。

ぜひとも定住促進に向けて、また若い者が帰ってこれる町づくりの基盤として、この事業の展開は必要不可欠と判断するところであります。議員各位におかれましても、その点をしっかりと慎重に御配慮いただきまして、賛成のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長（荒川 政義君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、討論はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算について、第2号ですが、反対の立場から討論したいというふうに思います。

今年度の国保会計の特徴、これは当初予算でも論議しましたように、実際的には特調の減額による部分をどうするかということで、今年度初めて、執行部として任意の繰り出しをしました。

約6,000万円です。それとあわせて、大きな部分が基金の取り崩しであります。ほとんど基金が底をつくという状況であります。これ、当然一般会計と特別会計との流れがあるわけなんです。私は、任意の繰り出しずっと言ってきて、町長がそれを実践して、それを否定するものではありません。しかし、実際的に今の国保の会計の状況、これを見るとどうかという点でございます。

これも、先ほど一般会計で述べたように、あの当時、多額の引き上げをしたというのは事実であります。それが、ずっといまだに町民生活に、国保の加入者に、大きく影響を与えているというのは実態です。ぜひともこの点を見ていただきたいというふうに思います。

一時期、国民健康保険税について、所得の1割を超えるんじゃないかというのを長年議論してきました。しかし、最近では所得が落ちて、実際的には収入の1割を超えるというすごい高い国民健康保険税になつるとするのも客観的事実であります。

そういう点を考えるなら今回、財政調整基金、減債基金、そしてまたふるさと創生、そして土地開発基金、これらに積み立てる余裕があるなら、私はもう少しこの時点で、いわゆる国保基金に積み増ししちよかんと。

昨日も言いましたけど、結局は次の国保審議会、これが、そのままの数字が一人歩きして、結局は審議会そのものが、次の年度の国保の引き上げにつながっていくのではないかという危惧を実際にはしよるんです。やっぱり、その点は率直に見ていただきたい。本当に皆さん方が今、国保会計の状況を見るなら、やっぱりその点を理解していただきたいというふうに思います。

私たちは今、国保会計については、実際的には国の政策の誤りの中で、実際的な地方行政と国保会計加入者に、いわゆる重い負担になっているという客観的見方をしております。ですから、春にも討論しましたように、国の責任で本来は1万円引き下げるべきだという考え方を持っております。国がやらない中で、ほいじゃ地方自治体、行政がどうするかという点は、これは非常に重く受け止めるべきだというふうに考えております。

今、約半数余りの方が、実際的には加入されている制度なんです。ぜひとも、今回はもう無理かもわかりませんが、やっぱりきちっと国保会計には一定の基金を投入するよう求めて、実際の反対討論というふうにしたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありますか。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成22年周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第3号平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第4号平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第5号平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第6号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第7号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日は、これにて散会いたします。

次の議会は9月16日、木曜日、午前9時30分から開きます。

事務局長（木元 真琴君） 御起立願います。一同、礼。

午前9時50分散会